

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	マンダレー地域（タピエダー村）及びヤンゴン地域（シンマカウ村）において、自立した農民グループの育成（農機利用組合の設立と運営）を通じて、トラクターやコンバインの導入によって、労働力不足の解消が図られ、農民の生計の向上に向かって第一歩を踏み出すことができた。
(2) 事業内容	(ア) 共同利用組合設立に向けた取り組み ①組合設立ワークショップの開催 利用組合の設立総会や事業計画・予算総会等の開催により、組合としての基礎的要件を整えた。初年度決算を踏まえて（2017年1月末、3月末）、法人化手続きに取り組んでいる。また、予算・決算手続きのための記帳を基礎にした簿記会計ワークショップを開催した。 ②貯蓄計画・事業計画策定ワークショップの開催 各組合の事業報告・決算見通しを踏まえて、新年度の資金造成計画、返済計画、事業計画を策定するためのワークショップを開催した。 ③農機の共同利用ワークショップの開催 試行錯誤的な段階を経て得られた課題を基に、実際の現場にあったルールへの見直しを行った。 ④農機の安全操作及びメンテナンス技能の習得 大型農機提供民間組織への派遣訓練を引き続き実施している（タピエダー村：5月終了、シンマカウ村：6月後半実施予定であったが、訓練委託先の都合により実施困難となったため、3年次（7月）に実施予定。 (イ) FFSの開催 展示圃場結果の総括評価を踏まえ、図解入りの農事暦作成による普及をねらいとしたFFSを開催中。唐辛子・稲（2種類）について終了し、今後、緑豆について作成予定。
(3) 達成された成果	(ア) 支援対象の2グループにおいて、規約をつくり、役員選出、事業計画の策定や定期会合・総会の開催等の基礎的な組織活動が行われる組合が2016年10月に相次いで設立された。【規約・出資金台帳／確認済み】 (イ) 各組合で、ワークショップを通じた農機共同利用ルールの枠組みづくりが行われるとともに、トラクター・コンバインの安全操作及びメンテナンス技能の習得のため合計6名（タピエダー村2＋2＝4名、シンマカウ村2名）が大型農機提供民間組織へ派遣された。派遣後の確認アンケートによると、総じてコンバインについては複雑な問題

	処理についての技能不足が見られる。 (ウ) F F S の開催により、核となるリーダー等の土壌改良資材や保証種子を投じた展示圃場（5箇所）において、15%～37%の収量増が図られた。
(4) 持続発展性	(ア) 持続発展性の鍵となる継続事業体としての組合 継続事業体として設立された組合は、①ソフトウェア（組合同規約・共同利用ルール、総会等機関会議の開催に基づいた事業計画の策定・実践を可能とする手引、勘定組織を始めとする財務諸表体系の整備、法人格の取得等）、②ハードウェア（核となるトラクターやコンバイン及び減価償却積立金制度の導入）、③ヒューマンウェア（様々なワークショップ、技能習得訓練や本邦研修を通じた人材育成及びカウンターパートとしてのローカルスタッフの意図的育成）の3側面から、その持続発展性が充足されつつある。 (イ) 法人格の取得 1月末決算のタピエダー村の組合の法人化は農業畜産灌漑省農村開発局（DRD）・農業局（DOA）地域事務所による推薦に基づき、登録手続きが完了した（6月26日）。なお、3月末決算のシンマカウ村の組合の法人化は、赤字決算（資本金毀損）の状況にあることから、DRD地域事務所との協議を踏まえ、その手続きを1年間見送ることとした。